

横須賀市立中央図書館配置適正化実施計画

第1章 横須賀市立中央図書館配置適正化実施計画について

1 計画の目的

本市にある公共施設の約6割は建築後30年以上となっており、今後建て替えや改修など、多額の更新費用が必要となります。

そこで、平成26年度に施設の適正な配置を実現するための将来構想として、「横須賀市施設配置適正化計画」（以下「適正化計画」）を策定しました。

「横須賀市立中央図書館配置適正化実施計画」は、「適正化計画」で示した将来構想を実現し、着実に進めるために策定するものです。

2 計画の期間

全体の計画期間は、最終年度を「適正化計画」の計画期間と合わせ、平成29年度（2017年度）から平成64年度（2052年度）とし、その間の目標およびそれに向けた考え方・ロードマップを示します。

また、平成33年度（2021年度）までの目標および具体的なスケジュール・実行計画を示します。

※本計画では、計画の期間を以下の3つの期間に区分しています。

中長期：平成29年度（2017年度）～平成36年度（2024年度）

長期：平成37年度（2025年度）～平成46年度（2034年度）

超長期：平成47年度（2035年度）～平成64年度（2052年度）

3 計画の対象施設

本計画の対象となる施設は以下のとおりです。

施設名称	行政地区	所在地	建築年度	経過年数
横須賀市立中央図書館 旧館	本庁	上町1-61	昭和37年度 (1962年度)	54年
横須賀市立中央図書館 新館			昭和57年度 (1982年度)	34年

第2章 施設を取り巻く現状と課題

1 現状

(1) 配置

横須賀市立中央図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設
------------	-------------------------------------------------------------------------

横須賀市立中央図書館の設置は、図書館条例（昭和49年横須賀市条例第28号）第2条第1項に規定されています

・図書館条例

第2条 図書館の位置及び名称は、次のとおりとする。

位 置	名 称
横須賀市上町1丁目61番地	横須賀市立中央図書館
横須賀市夏島町12番地	横須賀市立北図書館
横須賀市久里浜6丁目14番3号	横須賀市立南図書館

2 前項の中央図書館の分館として、横須賀市若松町3丁目20番地に横須賀市立児童図書館を置く。

横須賀市立中央図書館は、昭和38年5月に現在の所在地に移転して設置された施設（旧館部分）です。昭和58年6月には、新館が開館し、現在に至っています。

横須賀市の図書館サービスの拠点として、図書館のオンライン化、図書配送・回収業務、障害者向け郵送貸出等の中心となる施設です。また、視聴覚コーナー及びインターネットコーナーを開設しています。

(2) 概要（平成27年度）

施設名称	専有面積	延床面積	構造	維持管理費
横須賀市立中央図書館 旧館	1,349.99 m ²	敷地面積 4,315.40 m ²	鉄筋コンクリート造 3階建	29,498,784 円
横須賀市立中央図書館 新館	2,682.56 m ²	延床面積 4,032.55 m ²	鉄筋コンクリート造 地下1階3階建	

2 課題および解決に向けた方向性

(1) 課題

中央図書館は、開館以来、横須賀市の図書館サービスの中心拠点として約 54 万冊の蔵書及び約 1 万 1 千点の視聴覚資料を有しています。その中には郷土資料等の貴重な資料もあり、その蔵書及び視聴覚資料は将来に残し、引き継いでいくべきものです。

しかし、最寄り駅である横須賀中央駅から標高差約 50 メートルの坂道を登った立地であるため、子どもや高齢者の利用には、大変厳しい状況です。

また、旧館部分は建築 54 年、新館部分も 34 年を経過しており、施設の老朽化等により、閲覧室及び閉架書庫の温度・湿度の管理が難しくなっています。

横須賀市の図書館サービスの質的向上には、建て替え・移転等の対策が必要な状況です。

(2) 検討内容

当初、中央図書館では「文化会館・はまゆう会館検討部会」に含まれていましたが、上記「課題」で示したとおり、中央公園の立地が図書館サービスを市民に提供するのに適していないと判断し、中央図書館単独で検討することとなりました。

検討の結果、建て替え時期は計画通り長期（平成 46 年度）とし、移転候補地については、今後も引き続き検討してまいります。

(3) 解決に向けた方向性

中央図書館は、平成 46 年度を目途に建て替え・移転を実施する方向で検討してまいります。建て替え場所については、中心市街地エリア（横須賀中央地区）への移転の可能性も含めて検討します。

また、公共建築物の機能の効率化を図ることが、今後の本市の在り方として重要であるため、他の施設との複合化についても検討する必要があります。

建て替え・移転時期までの機能維持・安全確保・長寿命化のために必要な設備の改修等は適切に実施していくとともに、計画策定後も、本市の人口推移や文化活動に対する需要等を考慮し、その時点での状況変化の把握に努めます。

第3章 今後の取り組み

- 1 平成64年度までの目標およびそれに向けた考え方・ロードマップ
横須賀市立中央図書館については、平成46年度を目途に、建て替え・移転を検討します。

(1) 施設別・期間別の考え方

施設名称	H29～H36 (中長期)	H37～H46 (長期)	H47～H64 (超長期)
横須賀市立中央図書館		建て替え・移転	